

様式第1号

瀬戸集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成 25 年 3 月 15 日

市町村名	北栄町	組織名	瀬戸水田営農組合												
1 地区の範囲 北栄町瀬戸地区															
2 地区の概要 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">水田面積</td> <td style="padding: 5px;">33.5 ha</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">主な水田栽培作目</td> <td style="padding: 5px;">水稻</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">農家数</td> <td style="padding: 5px;">42 戸</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">認定農業者数</td> <td style="padding: 5px;">3 経営体</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">地域水田農業ビジョンの担い手数</td> <td style="padding: 5px;">3 経営体</td> </tr> </table>				水田面積	33.5 ha	主な水田栽培作目	水稻	農家数	42 戸	認定農業者数	3 経営体	地域水田農業ビジョンの担い手数	3 経営体		
水田面積	33.5 ha														
主な水田栽培作目	水稻														
農家数	42 戸														
認定農業者数	3 経営体														
地域水田農業ビジョンの担い手数	3 経営体														
3 組織化の目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 設立時期(規約等の制定日) 【平成 16 年 4 月 3 日】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33.33%;"></th> <th style="width: 33.33%; text-align: center;">組織形態</th> <th style="width: 33.33%; text-align: center;">加入農家数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">【現状】前年度実績(24 年度)</td> <td style="text-align: center;">協業経営型</td> <td style="text-align: center;">36 戸</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">【目標】事業開始翌年度(26 年度)</td> <td style="text-align: center;">協業経営型</td> <td style="text-align: center;">36 戸</td> </tr> </tbody> </table>					組織形態	加入農家数	【現状】前年度実績(24 年度)	協業経営型	36 戸	【目標】事業開始翌年度(26 年度)	協業経営型	36 戸			
	組織形態	加入農家数													
【現状】前年度実績(24 年度)	協業経営型	36 戸													
【目標】事業開始翌年度(26 年度)	協業経営型	36 戸													
4 集積率の目標 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33.33%;">項目</th> <th style="width: 33.33%;">現状</th> <th style="width: 33.33%;">目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">集積面積 A</td> <td style="text-align: center;">18.2 ha</td> <td style="text-align: center;">23.3 ha</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">対象水田面積 B</td> <td style="text-align: center;">31.9ha</td> <td style="text-align: center;">31.7ha</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">集積率 A/B</td> <td style="text-align: center;">57.0%</td> <td style="text-align: center;">73.5%</td> </tr> </tbody> </table>				項目	現状	目標	集積面積 A	18.2 ha	23.3 ha	対象水田面積 B	31.9ha	31.7ha	集積率 A/B	57.0%	73.5%
項目	現状	目標													
集積面積 A	18.2 ha	23.3 ha													
対象水田面積 B	31.9ha	31.7ha													
集積率 A/B	57.0%	73.5%													

I 集落営農に対する基本方針

【集落営農の現状と課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

「瀬戸水田営農組合」は、水田転作の集団化及びローテーションを実施すべく平成 16 年 3 月設立し、受益面積 9.7ha、受益者 36 名で発足した。

19 年頃より、水稻も営農組合で管理してもらいたいという組合員が出てきたため、現在は、水稻も含めた協業経営を行っている。また、用排水路の管理を省力化しようと用排水路の改修の機運も高まり、平成 21 年度より「県営経営体育成基盤整備事業」に取り組み、圃場の大区画化、用排水路の改修、農道の整備が、26 年度完了に向け現在進行中である。

事業完了後は 23ha 以上の集積が見込まれ、農作業のさらなる効率化・省力化を図り、また、農産物の生産性の向上が期待できる。

今後、瀬戸集落の担い手として明確に位置付けるべく、平成 26 年度法人化に向け鋭意研修中である。

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

水稻品種は早生品種の「コシヒカリ」を作付けしてきたが、集積が進むにつれ、労力の調整、機械の効率利用を図るために早生の「ひとめぼれ」1.8ha、「コシヒカリ」2.1ha、晚生の「きぬむすめ」5.6ha並びに大豆9.0haの作付けを行っている。

今後も作業の分散化、機械の有効利用を考えながら作付品種を検討し、また、直播栽培にも取り組んでいきたい。水稻の管理については、生育状況を把握し農業普及所の指導を仰ぎながら、肥培管理、減農薬など環境にもやさしい農業に努め、安全・安心な米を生産していきたい。

転作については、ローテーションによる集団転作で大豆栽培を継続していく中で、今後、麦作も検討してみたい。

3 農業用機械施設の効率利用

水田圃場が大区画になり集積が進むにつれ、農作業の省力化・効率化を図らなければならない。

そのためには大型農業機械が必要となってきている。当組合では、自己資金等により乗用管理機、リース事業で大型トラクター、近代化資金でコンバインを導入している。

しかし、田植え機については、当組合として所有がないため、現在は田植え機を所有している二人の組合員に作業委託しているが、一台は古くなり能率が落ちてきている。圃場の大区画化により除草剤散布の機械化が望まれ田植え同時散布を行いたい。また水稻苗はJAより購入しており、その経費がかさんできている。

このような現状の中、今回の事業を活用し除草剤散布装置を有する高性能田植え機を導入することで、効率化・省力化を図り生産性を向上させていきたい。また、水稻用播種機の導入により播種(13ha分)、育苗を営農組合で行い、経費節減に努め収益性の増強を図っていきたい。(JAと協議済)

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

当組合員の役員10名中65歳以上が半数を占め、後継者の育成が重要な課題となっている。組合の作業は出来る限り土・日曜日にするようにし、兼業農家の若手の参加を促している。

オペレーターの高齢化、農業機械の大型化に対して、若手オペレーターの育成に努めている。現在まで、県立農業大学校の農業機械士養成研修技能検定の受講者を3名養成し、また、本年中にもう1名受講してもらう予定である。

5 経営多角化の方針・具体策

基盤整備事業の進捗とともに、農作業の効率化・省力化を進めてきた。水田の集積が広がるにつれ、さらなる合理化を進めたい。将来的には二毛作にも取り組み、耕地の利用率も上げていきたい。

当面は、今回の事業を活用し、水稻苗の自家育苗を行い高性能田植機を導入することでさらなる効率化・省力化を進め収益を上げるとともに、組合に対する意識強化と連帯感の高揚を図り法人化に向け意思統一を図っていきたい。

II 農業機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
田植機(除草剤散布装置付)	6条	1	2,488,000	25年5月	○
水稻用播種機	高250箱/時 低210箱/時	1	320,000	25年5月	○